（仮称）北九州市白島沖浮体式洋上風力発電事業に係る
計画段階環境配慮書に対する市長意見

1　事業計画の具体化に当たり配慮すべき事項

本事業の事業実施想定区域及びその周辺は、オオミズナギドリ等の飛翔ルートになっており、バードストライクのおそれがある。鳥類及び藻場への影響を可能な限り回避するよう十分に配慮すること。必要に応じて、方法書以降の事業実施区域を現在よりも沖合へ変更する等の検討をすること。

2　方法書以降の環境影響評価手続に向けた留意事項

（１）　風力発電設備の配置等について

風力発電設備及び海底ケーブル等の付帯設備の配置並びにその諸元について方法書段階で明確にした上で、下記事項を踏まえて、適切な環境影響評価項目の選定、調査、予測及び評価を行うこと。

（２）　鳥類について

本事業の事業実施想定区域は、オオミズナギドリの繁殖、ウ類の渡り等で利用される白島に近接しており、飛翔ルートにもなっていることから、鳥類について現地調査を実施し、適切に予測評価を行うこと。

（３）　藻場等について

今後の事業計画を踏まえ、アンカー等の設置、海底ケーブルの敷設及び陸揚げ作業の影響を受けるおそれがある海藻、藻場及び付着生物について、現地調査を実施し、適切に予測評価を行うこと。

（４）　水生生物について

響灘周辺にてスナメリの生息が確認されているため、スナメリに係る予測評価に当たっては、スナメリの行動様式に関する最新の知見に関する情報等の収集に努めること。

（５）　大気質について

発電設備等の構造物を陸上輸送する場合、大気汚染物質の排出が抑えられる時間帯や輸送ルート等を検討すること。